

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	株式会社KYORITSU
【英訳名】	KYORITSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 景山 豊
【本店の所在の場所】	東京都板橋区清水町36番1号
【電話番号】	03-5248-5550
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田坂 優英
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区清水町36番1号
【電話番号】	03-5248-5550
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田坂 優英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、景山豊、田坂優英を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、川尻建三、後藤博之及び樋口佐智代を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、平川清三を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500,000千円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100,000千円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、譲渡制限付株式報酬制度の内容を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	286,645	16,983	0	0	(注)1	可決 (94.40%)
第2号議案						
景山 豊	285,966	17,662	0	0	(注)2	可決 (94.17%)
田坂 優英	285,970	17,658	0	0		可決 (94.17%)
第3号議案						
川尻 建三	274,858	28,770	0	0	(注)2	可決 (90.51%)
後藤 博之	275,553	28,075	0	0		可決 (90.74%)
樋口 佐智代	286,179	17,449	0	0		可決 (94.24%)
第4号議案	286,123	17,505	0	0	(注)2	可決 (94.22%)
第5号議案	285,270	18,352	0	6	(注)3	可決 (93.94%)
第6号議案	285,308	18,294	0	26	(注)3	可決 (93.95%)
第7号議案	285,241	18,361	0	26	(注)3	可決 (93.93%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。